

会議顛末書(要旨)

							記録者	三石 隆太郎			
供覧	会長		部長	次長		課長		補佐		係長	G員
件 名	令和6年度龍ヶ崎市地域公共交通協議会（第1回）										
年 月 日	令和6年4月12日（金）										
時 間	午後2時00分から午後3時10分										
場 所	龍ヶ崎市役所 5階 全員協議会室										
出席者	<p>【出席】16人（随行3名） 橋本委員、鹿内委員（代理：長谷川氏）、井上委員（代理：大山氏）、高草木委員、北村委員（代理：砂長氏）、廣瀬委員、中島委員、野澤委員（代理：岡野氏）、小菅委員、板谷委員、上野委員、小幡委員、吉野委員、落合委員、佐藤（昌）委員、佐藤（真）委員</p> <p>【事務局】 都市整備部 橘原次長、都市計画課 仲村課長、北島課長補佐、小山係長、仲村主幹、蛇原主幹、記録者</p> <p>【傍聴】4人</p>										
会議内容 【会議次第】	1. 開会 2. 議事 3. その他 4. 閉会										
内 容 (主な意見)	<p>※ 別添資料に基づき本協議会を開催した。</p> <p>【事務局】</p> <p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会議資料等の確認。 ○人事異動により新任した委員の紹介。 ○事務局の紹介。 ○定数の過半数出席により、本会議が成立した旨を報告。 (龍ヶ崎市地域公共交通協議会条例第6条第2項) ○本日の議事録署名人は、関東鉄道（株）の廣瀬委員と市民公募の小幡委員を指名。 <p>2. 議事</p>										

【板谷会長】

会議次第に従い議事の進行をしてまいります。

それでは、議題（1）『地域公共交通の再編案について（令和7年4月）』でございます。事務局から説明をお願いします。

（1）地域公共交通の再編案について（令和7年4月）

【事務局】

○資料に基づき説明（別紙 地域公共交通の再編案について（令和7年4月））

【板谷会長】

ただいまの説明につきまして質問・意見等があれば、発言いただきたいと思います。

【佐藤（昌）委員】

「龍ヶ崎市地域公共交通計画」の基本的な考え方、目的を再確認させてください。

意見として、佐貫町への乗り入れや西部地域への乗り入れの話がでておりますが、事務局からのご説明ですと、民間公共交通機関と競合してしまうことは、本意ではないというお話だったと思います。

確かにコミュニティバスの目的や利用状況も変わっている部分もあり、通勤通学やJR龍ヶ崎市駅への乗り入れなど色々と要望が出てきておりますが、「龍ヶ崎市地域公共交通計画」にも記載してありますように、JR常磐線、関東鉄道竜ヶ崎線、路線バスといった既存の公共交通の維持・確保及びそれらを補完するコミュニティバスや乗合タクシーを運行することで、市民の移動手段の確保を図ると記載されております。

戻りますが、今回の再編にあたって、目的と考え方を再度お示しいただければと思います。

【事務局】

基本的な考え方としましては、佐藤（昌）委員からお話をございました通りでございまして、市の現状として、西部地域にJR常磐線が走っておりますし、JR龍ヶ崎市駅がございます。そこから関東鉄道竜ヶ崎線、また路線バスが走っているという状況の中で、それらを補完するものとして、コミュニティバスを運行させており、またそれでも拾いきれないところを乗合タクシーで補完するといった整理をさせていただいているところでございます。

また、今回新たに導入いたしますAIオンデマンド交通に関しては、コミュニティバスの枝線と同じような形で、東部地域を新たに補完するという形で整理しているところでございます。

【佐藤（昌）委員】

基本的な考え方は変わっていないということで理解しました。

それでは、もう一点質問させていただきます。本日の資料（別紙 地域公共交通の再編案について（令和7年4月））3ページに「財源の限ら

れる中、公共交通の適正な運行規模の設定」と記載されております。一方でコミュニティバスの運賃が100円ということについては、利用者側に凄くメリットがあることだと思います。

しかし、心配なのは、物価が上昇している中で、100円となった運賃が、また200円に戻ってしまうことです。この運賃設定に関しては、継続性も考えられていると思いますが、確認させてください。

【事務局】

現在のところ、今回設定する運賃につきましては、現時点で見直す予定はございません。

今回、運賃設定を改めるという理由としましては、コミュニティバスが運行する時間帯が短くなる地域があるということ、また、現在のコミュニティバスにつきましては、様々な割引を設定して運行しているところでございますが、結果として、割引を適用されて乗ってらっしゃる方が多いというところで、極端な言い方にはなってしまいますが、利用者の皆様が200円払った場合と比較しますと、半分程度の料金収入に留まっている現状があるということでございます。

今回の案ですと、料金を100円にする一方で、それぞれの割引を整理して効率化を図っていくという部分もございます。また今後の運行経費の増減についてもまだ見きれていない部分もございますが、料金に関しましては、今のところそのように考えているところでございますが、これまでの「龍ヶ崎市地域公共交通計画」をベースにという基本的な考え方へ変わりはありません。東部地域については、資料（別紙 地域公共交通の再編案について（令和7年4月））でもお示しさせていただきましたとおり、今までではコミュニティバスという大量輸送が可能である手段を使わせていただいておりましたが、それに見合った需要がないということで、手段を変えた形をご提案しております。

基本運賃を100円にするという点については、やはり現在の割引の影響が大きいところでございます。令和元年度の改編時に基本運賃を200円に改定しましたが、定期券等の価格につきましては、料金を変えませんでした。そういうことも影響して、今のような収支になっているところもありますことから、100円という形を取らせていただき、より多くの方に公共交通を使っていただきたいという考え方でございます。

ただし、100円という料金設定につきましては、簡単にいくようなものではないと理解はしております。本協議会には民間事業者様もいらっしゃいますので、このような場を活用させていただきながら、協議を続けていければと思っておりますので、よろしくお願いします。

【廣瀬委員】

今回、基本運賃が100円になるということで、事務局のお考えを聞かせていただきましたが、路線バスにつきましては、令和6年3月1日に初乗り運賃を170円から190円に改定しております。路線バスとの重複している区間につきましては、路線バスに影響が出る可能性が考えられますので、その点につきましてもご配慮いただきたいと思います。

【事務局】

ただいま廣瀬委員からもありましたとおり、循環ルート及び若柴線に路線バスと一部重複している区間がございます。

先ほど佐藤(昌)委員からもありました通り、市の考え方としては、基本的に路線バス等と役割分担をしまして補完するという位置づけでございますので、そういった部分も改めて確認させていただきまして、役割の明確化を図っていきたいと考えているところでございます。

【上野委員】

資料(別紙 地域公共交通の再編案について(令和7年4月))に記載しております「時間帯による役割の比較」の中で、(再編前)、(再編後)とありますが、路線バス等とコミュニティバスとの役割分担を明確にしていくという考え方をベースに最適なダイヤを作っていただければと思います。

コミュニティバスの再編が令和7年ということで、若干時間はあるかと思いますので、事業者の方達と検討をしていただいて、市民に一番良い形を目指してやっていただければと思います。

【事務局】

再編につきましても昨年度から本協議会の場を活用させていただきまして進めているところでございます。

これまで、概ね5年間としている運行計画の再編の合間で、例えばバス停を増やしてみたり、ダイヤを変更したりというのは実施してきたところでございます。今回、まずはこの案で実施させていただくとしても、その中で新たなニーズが出てくるかと思います。

そのようなところについては、隨時地域公共交通協議会の場を活用させていただきまして検討していかなければと考えております。

【板谷会長】

先ほど佐藤(昌)委員からもご発言がありましたが、「龍ヶ崎市地域公共交通計画」に則した形で作っているかというのが重要だと考えており、その点に関しては問題ないと認識しております。

改めて申し上げる話ではありませんが、既存の公共交通機関の路線が無いところについては、市の公費を使用して交通機関を作っていくのが基本ですので、関東鉄道等の鉄道あるいは路線バスを運行しているところについては、基本的にそれを利用していただいて、それが無いところについては、コミュニティバス等を使っていただくようすみ分けしていくと、今回の再編に向けた方針と合致していると考えております。

大きなところに関しまして意見はございませんが、いくつか細かいところでご意見を申し上げさせていただきます。

コミュニティバスの基本運賃を100円に改定するという点、事務局の考えはよくわかりました。そのとおりという部分が大きいと思います。しかしながら利用者の感覚で申し上げますと、路線バスの沿線に住んでおりますと1乗車210円、これがコミュニティバスの沿線に住んでいると1乗車100円

で済みますというのが原則となりますので、これは公正公平という点におきましては、若干疑問に思っております。路線バスが210円であるなら、210円にしておかないと地域間の格差が生じてしまうことになります。

一方で210円にすればいいのかというと、事務局からご説明いただきましたとおり、沢山の方にご利用していただくことも大変重要ですので、私としましては、その割引をするべき対象の方々にはきちんと今後も継続して割引をしていくようなことはしていただきたいと思います。

もちろん、事務負担がどの程度あるかという事を考えていかなければならないと思います。定期券の発行、あるいは回数券を発行するのに多大な負担が掛かるのであれば認められませんが、このあたりについては、実際にご担当されている皆様との調整の中で可能かと思いますので、私個人の意見としましては、例えば高齢者、それから小中高生などについて検討していくだきたいと思います。

定期券を廃止するということについても一理ありますので、これについてもそのようにしなければならないのなら仕方ないと思いますが、コミュニティバスについても、ICカードが使える場合と現金で払わなければいけない場合がございます。通学に利用する場合は特にそうなのですが、毎日現金を出さなければならないということになり、非常に面倒になります。その手間を軽減するために定期券があるのだとすると、なんとかしてあげたいと思います。

しかしながら、事務負担が大きく、負担を軽減させることも目的であるならば、通学で必ず必要になる方の場合については、学校経由で購入していくだけ等、今までと違うやり方が出来ないかと思います。

特に小中学校及び高校等の通学にコミュニティバスを利用している方は実際おりますので、今回の改定について両者の意見をお聞きしてもいいのではないかと感じました。

一方で全体としてこれ以上値下げを進めようということになると、市の支出額が増加してしまいます。

また交通に関しては、運転士の担い手不足という問題もございます。これは賃金の水準が中々上がらないということが原因の一つだと思います。その辺はきちんと運転士の方達の給与水準を引き上げるような施策も必要ではないかと思います。

運転士不足につきましては、今はまだ龍ヶ崎市ではそこまで大きな問題になっているわけではないかと認識しておりますが、今後を見据えますと、運転士を継続していただける方について支援をしていくのもいいのかと思います。

AIオンデマンド交通に関しては、少しずつ改善をしてより使いやすいものにしていく必要がございますので、沢山の方がご利用いただけるようなところについては、積極的にポイントを増やしていく等、検討をお願いします。

一方でAIオンデマンド交通を西側地域に拡大した場合は、車両も人も足りなくなる可能性が高いということもございます。また、タクシーも非常に重要な公共交通でございます。確かに本来タクシーを利用した時と比べると、AIオンデマンド交通の方が安価となりますので、これ以上安価にする必要

はないのではないかと思います。

先ほど申し上げたように、誰に対しても同じ金額にするかどうかという点につきましては、議論が必要なところではないかと認識しております。高齢者あるいは免許返納者といった方々については、少し別の割引を考えるのもいいかもしれません。

ただ一方で、割引制度についても、やりすぎてはいけないという点については承知しております。この辺りが私の申し上げたいところでございます。全部意見を確認してくださいということではありませんが、コミュニティバスの関連について、特に通学に関しては重要であると思っています。

これにつきましては、AI オンデマンド交通も同様で、現在枝線を通学に使われていらっしゃる場合、AI オンデマンド交通になることで、予約も必要になり、それに加えて毎回支払いが発生するということになります。子ども自身の負担も大変ですが、保護者の負担も大変になりますので、この辺につきましては、学校関係者の皆様と連携していただきまして、今までと同じような状況で通学が継続できるようにしていただきたいと思います。

【事務局】

今回の協議会に関しましては、ご意見を皆様から頂戴したいという場でございますので、様々なご意見をいただければと思います。また、先ほどより運賃に関しましてのお話がありましたら、前回の協議会でお話させていただきました通り、本協議会とは別会としまして、運賃協議会というものを設定して協議を続けさせていただきますし、また何らかの形で市民の方のご意見を聴取する機会も設ける形になっておりますので、色々なご意見をいただきながら今後も検討を進めていければと考えております。

【小菅委員】

先ほど人員不足の話がでておりましたが、実際タクシー業界は大変なことになっておりまして、当社でもタクシーが 27 台ありますが、その内稼働しているのが 16 台から 19 台というのが現状です。人員についても、55 名程度は欲しいのですが、25名しかおりません。

皆さんは JR 龍ヶ崎市駅にのみタクシーがいると思われるがちですが、当社(布川交通株式会社)では、利根町、龍ヶ崎済生会病院、牛久愛和病院、関東鉄道竜ヶ崎駅等に配車し、どの地域のお客様にも素早く対応出来るようにしております。それと合わせて乗合タクシーの運行、また令和 6 年 3 月 31 日までは AI オンデマンド交通の実証実験車両も運行していたという状況です。

また、タクシーは夜遅くまで営業しているのがメリットの一つだと思いますが、遅くまで営業している会社が減ってきてているのが現状です。人手不足が一番の原因ですが、当社としても、AI オンデマンド交通実証実験は 2 台で稼働しておりましたが、やっと稼働させていた状況です。これが 3 台、4 台となると、非常に厳しくなり、本来のタクシーを利用されるお客様に支障が出てしまいます。どこの会社も必死になって運転士の確保に努めている状態で、さらに令和 6 年 4 月からの法改正の影響もあり、大変苦しい状態となっております。

その中でも AI オンデマンド交通の運行に関しては、優秀なスタッフを選抜してやらせていただきましたが、非常に良い評判が市役所に上がってきているとのことです、今後もそのような形をとらせていただけるのであれば、何とか人員を確保してやっていきたいと思っております。

【板谷会長】

タクシー業界の現状報告ありがとうございました。東京都内でタクシーを中々配車してもらえない人が多いという状況がありますが、龍ヶ崎市についても状況はあまり変わらないということですね。

【小幡委員】

龍ヶ崎市だけでなく牛久市や取手市といったもう少し広いエリアで連携が取れないかと思います。それと人手不足については、ドライバーを養成するのにお金が掛かると思いますので、もし出来ることなら市の方で支援をしていただければと思います。

【板谷会長】

人手不足関連の対応につきましては、それで上手くいくかというと、それだけでは収まらないのではないかと思いますので、継続的に検討をお願いしたいというのが私からの提案です。

長期的には今まで運転士は減る一方で、恐らく増えてはこないと思います。国の方で抜本的な対策を取る必要があると考えますが、それに応じた形で市の方で出来ることがないかということを検討していただくのが現実的な対応かと思います。

都内ではライドシェアという制度が開始しており、二種免許を持っていても、タクシーと同じようなサービスができるようになりつつあるのですが、それを地方に広げていった時に何が起こるかというのは、国の方でも実証していないので分からぬといいうのが現状です。もし導入出来そうであれば、それを含めた検討をすることになろうと思います。

近隣との連携について検討していくべきとのご意見につきましては、おっしゃるとおりだと思いますので、出来るところにつきましては、少し検討していただければと思います。もちろん全部が出来るとは思いませんが、一部出来るところはあると思いますので、よろしくお願ひします。

その他ご意見いかがでしょうか。

それでは、協議事項 1につきましては、今回の協議内容を踏まえ、再度本協議会に図るという事ですので、また次回よろしくお願ひします。

続きまして、『その他』について、事務局から説明よろしくお願ひします。

3. その他

【事務局】

○事務局からの連絡事項

- ・委員報酬の支払い時期
- ・次回の協議会協議会の日程

5月で調整中
正式には、改めてメール等にて通知

4. 閉会

令和6年 月 日 議事録署名人

令和6年 月 日 議事録署名人